

2025年地公退統一要求

2025年 月 日

総務大臣 村上 誠一郎 様

地方公務員退職者協議会
会長 北村典子

日ごろ地方自治の前進のためご尽力されていることに敬意を表します。

さて、地公退は第56回総会を開き下記の25年要求を決定しました。憲法第25条の生存権理念を基礎に社会保障諸制度及び地域福祉施策を確立するため、この要求の実現に向けご努力くださいますようお願いいたします。

記

1. 年金について

- (1) 年金制度とその財政を安定させるため、雇用の安定・質の向上、賃金改善、次世代育成支援充実を図ること。
 - (2) マクロ経済スライド制度による年金額調整の在り方について、現受給者の年金を守るとともに将来の年金受給世代が貧困に陥らない年金額水準を確保できることを重視して、現受給者をはじめ関係者と誠実に協議すること。
- 25年の年金制度改革法付則に記された基礎年金と厚生年金のマクロ経済スライド終了時期の統一に関しては、現行の制度体系を維持しつつその効果を持つ下記(3)および(4)の早期抜本実現によること。
- (3) 基礎年金保険料の拠出期間を現在の40年から45年に延長すること。延長に伴い生じる基礎年金給付金増については、その1/2国庫負担を堅持して必要財源を確保すること。
 - (4) 短時間労働者の年金保険適用について、いわゆるハーフ年金の検討を含めて抜本的に拡大すること。
 - (5) 地方公務員共済長期積立金は運用収益目標を達成するために適正に運用すること。株式運用投資では国連が提唱する「責任投資原則（PRI）」の趣旨に沿った運用を拡充すること。

2. 地域包括ケアネットワーク基盤整備について

街づくりと一体で、入院・通院、入所・通所、訪問の最適形態により、利用者本位の診療・看護・リハビリテーション・介護のサービスを提供する地域包括ケアネットワークを実現すること。

その基盤となる特別養護老人ホーム、認知症高齢者施策、高齢者住宅、小規模多機能型居宅介護施設などについて、進行中の9期介護保険事業（支援）計画と整合性をもって、今後の需要増に対応する計画的整備のため、適切な財政措置を講ずること。

3. 生活保護・生活困窮者自立について

生活保護基準を切り下げる受給者の権利を抑制することは、市民生活・地方自治体の諸施策に大きな悪影響を及ぼす。最高裁判決に基づき関係省庁と調整して速やかに復元すること。

生活困窮者自立支援法について、当事者の権利保障のため地方自治体と協力して、確実な事業実施を図ること。

4. ジェンダー平等について

社会全体でジェンダー平等が実現するよう尽力すること。とりわけ地方公務員の職場環境を整備すること。

2024年4月1日施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成果を上げるよう、厚労省・地方自治体と共に尽力すること。その事業のキーパーソンとなる事が期待される女性相談支援員が高い専門性を獲得・発揮できるよう待遇・職場環境を整えること。

5. 会計年度任用職員制度

会計年度任用職員制度は当事者の権利を尊重する立場で不断に改善すること。

6. 「ふるさと納税」について

居住自治体納税の原則を崩している「ふるさと納税」は近い将来の廃止を目指し、当面地域振興とは無縁な返礼品競争などの歪を正すこと。

7. 国税「森林環境税」は本来のありかたに戻して自治体の税とすること。

8. 住宅政策について

(1) 住宅困窮者を解消するため、需要調査に基づき公営住宅を増設すること。

(2) 人口動向と整合しない過剰な住宅建設、農緑地の虫食い的開発、老朽時対策を欠く住宅、を生じない都市計画を策定すること。

9. 国の指示権を定めた地方自治法について

地方自治の本旨に反し、発動要件・手続きを明示せず国の指示権を定めた地方自治法改定は速やかに見直すこと。

10. デジタル化について

内容が未熟なまま拙速に成立したデジタル化一括法は、高齢者等の利活用基盤が欠如していることに加え、強権支配につながる個人情報保護の形骸化、地方自治否定など多くの問題を含んでいるので見直すこと。健康保険被保険者証のマイナンバーカード置き換えを強要しないこと。

11. 原子力・化石燃料発電の見直しについて

気候変動をもたらす化石燃料発電と事故時に広範かつ深刻な被害を及ぼす原子力発電に依存しないエネルギー政策に転換すること。新たな原子力発電所は建設しないこと。休止した原子炉は原則的に再稼働せず、計画的に廃炉とすること。

以上